

附則A - 超過クレームに対する適用料金の例

A. 2025年9月1日以降に審査請求が行われ、かつ2026年4月1日以降に拒絶理由応答が行われた場合:

シナリオ	審査請求時に 超過料が発生しない 上限のクレーム数	(例)審査請求時の クレーム数	(例)審査請求時に 発生する 超過クレームの数	拒絶理由応答時に 超過料が発生しない 上限のクレーム数	(例) 1回目の拒絶理由 応答時のクレーム数	(例) 1回目の拒絶理由 応答時に発生する 超過クレームの数	(例) 2回目の拒絶理由 応答時のクレーム数	(例)2回目の拒絶理由 応答時に発生する 超過クレームの数 ²	登録料納付時に 超過料が発生しない 上限のクレーム数	(例) 登録料納付時 のクレーム数	(例) 登録料納付時 に 発生する 超過クレームの数
1	15 claims	18 claims	3 claims	15 claims	20 claims	2 claims	19 claims	0 claim	なし	19 claims	なし
2	15 claims	15 claims	0 claim	15 claims	20 claims	5 claims	25 claims	5 claims	なし	25 claims	なし
3	15 claims	12 claims	0 claim	15 claims	12 claims	0 claim	14 claims	0 claim	なし	14 claims	なし

B. (変更なし) 2025年9月1日より前に審査請求が行われた場合:

シナリオ	審査請求時に 超過料が発生しない 上限のクレーム数	(例)審査請求時の クレーム数	(例)審査請求時に 発生する 超過クレームの数	拒絶理由応答時に 超過料が発生しない 上限のクレーム数 ³	(例) 1回目の拒絶理由 応答時のクレーム数	(例) 1回目の拒絶理由 応答時に発生する 超過クレームの数	(例) 2回目の拒絶理由 応答時のクレーム数	(例)2回目の拒絶理由 応答時に発生する 超過クレームの数 ²	登録料納付時に 超過料が発生しない 上限のクレーム数	(例) 登録料納付時 のクレーム数	(例) 登録料納付時 に発生する 超過クレームの数
1	20 claims	23 claims	3 claims	なし	25 claims	なし	25 claims	なし	20 claims	25 claims	2 claims
2	20 claims	18 claims	0 claim	なし	25 claims	なし	25 claims	なし	20 claims	25 claims	5 claims
3	20 claims	18 claims	0 claim	なし	18 claims	なし	17 claims	なし	20 claims	17 claims	0 claim

C. (変更なし) 2025年9月1日より前に補充審査請求が行われた場合:

シナリオ	補充審査請求時に 超過料が発生しない 上限のクレーム数	(例)補充審査請求時 のクレーム数	(例)補充審査請求時 に発生する 超過クレームの数	拒絶理由応答時に 超過料が発生しない 上限のクレーム数	(例) 拒絶理由応答時の クレーム数	(例) 拒絶理由応答時 に発生する 超過クレームの数	-	-	登録料納付時に 超過料が発生しない 上限のクレーム数	(例) 登録料納付時 のクレーム数	(例) 登録料納付時 に発生する 超過クレームの数
1	なし	23 claims	0 claim	なし	25 claims	なし			20 claims	25 claims	5 claims
2	なし	18 claims	0 claim	なし	25 claims	なし			20 claims	25 claims	5 claims
3	なし	18 claims	0 claim	なし	18 claims	なし			20 claims	17 claims	0 claim

² 同じ超過クレーム料金体系が、後続の拒絶理由応答時（該当する場合）にも適用されます。

³ 2026年4月1日以前または以後に提出されたすべての拒絶理由応答に適用されます。